

日本産業衛生学会 関東地方会ニュース

(題字 高田 昂 筆)

発行所／日本産業衛生学会関東地方会事務局・〒260-8670 千葉市中央区亥鼻 1-8-1 (<http://jsohkant.umin.jp/>)

千葉大学大学院医学研究院環境労働衛生学・TEL(043)226-2065・FAX(043)226-2066・発行責任者／諏訪園 靖

*本文中の下線をクリックすると外部リンクに移動します



1月7日の緊急事態宣言発出を受けた翌朝8時30分頃の新橋駅前SL広場
写真提供: 与五沢真吾(敬称略)

今こそ産業保健活動の将来を考える 大橋 力 (日本産業衛生学会 理事 東京海上日動火災保険(株))



新型コロナウイルス感染症の影響もあってか、最近、各分野でデジタル化の促進がみられる。私が某IT企業に勤務していた7、8年前だったと記憶するが、「今後10年で、車の自動運転が実

用化し、顧客からの電話対応を行うコールセンター業務はAIにとって代わられるだろう」と聞いたことを覚えている。前者は着実にその歩を進めているが、後者は意外と進んでいない。両者の違いは何か。前者は物理的な事象、物体とのインターフェースが主であるが、後者は「ひと」と「ひと」がインターフェースしていることに気づく。コールセンター利用者の多くは、不安、期待、怒りといった様々な感情を抱えていることが多く、行間から感情を読むような機微に触れる対応が、間接的に業務目的達成の重

要な「かぎ」となっていることがある。そしてそれはまた、未だAIが苦手とするところでもある。

振り返って、産業保健活動ではどうだろうか。効果、効率、結果のみを追求するのであれば、データ解析やAI、ICTをはじめとするデジタルトランスフォーメーション(DX)が進めば大いに役立つに違いない。しかし、現場では、理論的にベストな回答を最短で求められることばかりとは限らない。対「ひと」のウェットな対応や判断が求められることも多いのが現実である。これからの産業保健活動を考えたとき、DXを推進して業務変革や活動のフィールドを広げていくことも重要である一方で、マニュアルやプロセスに縛られない柔軟な対応やウェットな人間関係に基づく誠実な活動が、今まで以上に求められるようになるのではないかな。

今このときを、様々な視点から将来の産業保健活動のあり方を考えるよい機会としたい。

特集記事 職域のためのCOVID-19対策ガイドの運用とこれから

アッシュコンサルティング
サービス合同会社
代表 鈴木英孝

2020年10月頃より感染者が増え続け、ついに2021年1月7日には一都三県に緊急事態宣言が発出され、その後拡大されるに

至った。国民生活に限ると、2020年の緊急事態宣言時に比べると混乱は少ない様子であるが、感染が拡大している地域では医療機関への負担が増大しており、医療体制の維持においては極めて厳しい状況が続いている。2020年2月、武漢からの邦人を乗せたチャーター便が到着した頃に、日本渡航医学会はCOVID-19に関する最初の情報発信(第1報)を行なった。第2報からは日本渡航医学会と日本産業衛生学会との共同で情報発信が続けられており、同年5月11日の発行から[職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド\(以下職域ガイド\)](#)と名前を変え、現在の最新版が第4版になる。筆者は第1報から情報作成に関わっており、本特集では、職域ガイド運用のポイント及び今後の課題についての解説を行う。

1. 職域ガイドの使いかた

今回、「ガイドライン」ではなく「ガイド」という名称を用いて情報提供を行なっている。一般的に「診療ガイドライン」とは、「診療上の重要度の高い医療行為について、エビデンスのシステマティックレビューとその総体評価、益と害のバランスを考慮して、患者と医療者の意思決定を支援するために最適と考えられる推奨を提示する文書」¹⁾とされている。しかし、社会医学では臨床医学のような介入研究によるエビデンスの集積が難しいことが多い。

私たちがCOVID-19対策を進める場合には、法令遵守とは異なり一言一句まで職域ガイドに従う必要はないものの、時には法令解釈ならぬ「ガイド解釈」に対して熱心な議論が聞こえて来ることもある。私たち産業保健職は、職域ガイドの内容を事業者

にそのまま「転送する」のではなく、背景や根拠を理解したうえで事業者「に伝える」ことが期待されている。職域ガイドについては、文中にリンクを貼ることによってその根拠を参照できるような工夫がされている。利用者には、リンク先にある背景や根拠を理解しながら、柔軟性を持って職域ガイドを運用することを願っている。

2. 職域における感染症対策

新型コロナウイルス感染症に関する知見は日々集積しており、職域での社会医学的な「感染症の管理」の基本的考え方は、ほぼ確立されつつあると考えている。「基礎問題」に対処できるノウハウは備わっているので、「応用問題」に対して「回答」ができる体制を整えることが大切である。緊急事態宣言下では、例えばテレワーク等による出勤者数7割減が呼びかけられているが、これは全ての事業所に均一に適用できるものではない。テレワークの導入はあくまでも入り口であって、テレワークによる人の動きの制限、人と人との接触の低減、そして会食機会の削減などが結果として感染予防につながるのである。事業所の数だけ感染リスクが存在し、さらに、事業者によるリスクマネジメントの考え方からすると、許容できるリスクレベルも事業所ごとに異なっている。安全のKY(危険予知)活動のように、事業所に潜む感染リスクを予知(洗い出し)、それを未然に予防する取り組みを優先的に実施していただきたい。常時マスクを着用している現状において、マスクを外して会話する機会は、食事場所、喫煙所、洗面所、更衣室など限定された環境にとどまっている。テレワークの導入は決して急務ではなく、足元にある高リスク環境への対処を優先的に議論していきたい。

3. 職域ガイドのポイント

・**マスクの着用**:国内では「症状のない人を含めたマスクの着用」が定着している。ただし、マウスシールドの使用やフェイスガードの単独使用(マスクを併用していない)は、飛沫吸い込み・吐き出し防止効果が確認できていないので、感染予防の目的で使用してはならない。

・**手洗い**: 手洗いは基本的感染予防対策として広く実施されている。その一方で、人から人への感染に比べて、環境からの感染の頻度は少ないと考えられている²⁾。手洗い後にはしっかり手を乾かすことが必要なので、手洗い場ではペーパータオルの設置が推奨される。ハンカチの使用は感染予防に悪い影響を及ぼすという根拠はないが、何度も使用して濡れたハンカチを、ポケットや鞆にしまうことは一般的には勧められたことではない。また使用済みのペーパータオルを捨てるためのゴミ箱は、ゴミ箱の蓋に手を触れずに捨てられるように、「蓋のないゴミ箱」が望ましい。

・**環境消毒**: 目的にあった製品を適切に使用することに尽きる。アルコール消毒液 (60～95%) が使い勝手が良く、次亜塩素酸ナトリウム (0.05%) は腐蝕や色落ちに気をつけて使用する。なおトイレの消毒 (糞便・吐瀉物など) には次亜塩素酸ナトリウム (0.1%) の使用が望ましい。また「次亜塩素酸水」は有効塩素濃度や使用方法によっては有効とされているものの、人体への安全性および消毒への有効性の根拠が明確でない製品が多い³⁾ので、現時点では「次亜塩素酸水」の使用は推奨できない。

・**フィジカルディスタンス**: 人との距離は2m (最低1m) 空けることが推奨されている。オフィスという限られたスペースにおいて、2mの距離を保つことは容易ではない。テレワークを利用して出勤者数を制限すれば、オフィスにおいても人との距離を十分に確保することが可能となる。なお1mと2mの差については、2mに比べて1mでは感染リスクが2～10倍高まるという報告がある⁴⁾。

・**体調不良者への対応**: 発熱や体調不良を認めた従業員には、原則として医療機関への相談や受診を勧める。感染者の4割が無症状であったという報告⁵⁾もあり、たとえ症状が一時的かつ軽かったとしても、COVID-19を疑った対応を行う。職域ガイドの基準 (第4版)p18表4: 新型コロナウイルスの検査を受けていない者の職場復帰の目安) は厳しすぎるという意見も承知しているが、職域でのクラスター発生を防止するためには、むしろ必要な対応であると考えている。体調不良者の突然の欠勤

に対処できるように、業務の整備やシフト制の導入等の工夫を行なっていただきたい。

4. 今後の課題

感染者の増加により、事業所においても感染者の発生が避けられない時期になっている。感染者発生ゼロを目指すのではなく、二次感染者が発生するリスクを軽減する方向へ、活動の軸を移していく方が得策であろう。また就業時間内における感染予防対策は比較的容易に実行できるものの、就業時間外 (昼休み、退社後を含む) における従業員の行動を管理することは困難である。とはいえ、従業員の感染リスクの低減が必要なことに関しては、就業時間の内と外には区別はない。就業時間外においても、ある程度の効力を持った対応が必要である。COVID-19との戦いは長期戦になることは間違いなく、現在、産業保健職に集中しているCOVID-19関連業務については、その一部を一般社員に移すなど、産業保健職の負担を軽減することも重要である。持続可能なCOVID-19対策を考え始めなければならない時期になっている。

1) 福井次矢・山口直人監修 Minds診療ガイドライン作成の手引き2014 医学書院. 2014. p3

2) Luca Ferretti et. al., Science 2020: 368(6491) eabb6936.

<https://science.sciencemag.org/content/368/6491/eabb6936>

3) 経済産業省.「次亜塩素酸水」の使い方・販売方法等について(製造・販売事業者の皆さまへ)

<https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200626013/20200626013-5.pdf>

4) GOV.UK, Transmission of SARS-CoV-2 and Mitigating Measures – update, 4 June 2020

https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/892043/S0484_Transmission_of_SARS-CoV-2_and_Mitigating_Measures.pdf

5) Matthew R. Kasper et.al., NEJM 2020: 383:2417-2426.

<https://www.nejm.org/doi/full/10.1056/NEJMoa2019375>

第93回 日本産業衛生学会賞 受賞の声

横山和仁
(国際医療福祉大)

まず、川上憲人理事長、
学会関係者・会員の皆様
に感謝申し上げたい。黒
川正則先生、荒記俊一
先生、Robert Feldman先

生(いずれも故人)に改めてお礼申し上げる。

私は、約40年間学会員として、産業神経・行動学
研究会と第一次産業労働安全衛生研究会のほか、
地方会開催、許容濃度委員・編集委員等の活動
を行ってきた。また、関連学会として、第20回日本産
業精神保健学会(2013)、第88回日本衛生学会
(2018)等を開催した。

研究では、低濃度化学物質曝露の健康影響解
明(特に神経・行動/発生・生殖機能)、「職業性ス
トレス簡易調査票」開発、東京地下鉄サリン事件被
害者の神経・心理影響の調査、POMS・CISS日本語
版の開発、職場のメンタルヘルスの早期介入・医療
経済評価等を行ってきた。現在は、第一次産業や
第三次産業(重層下請け・分散事業場)の労働安
全衛生や「職業性ストレス簡易調査票」外国語版作
成に取り組んでいる。

研究成果は、本学会、ICOH、国際行動医学会
等での報告、国内外専門誌への原著・総説論文、
成書として発表した。研究実施には厚生労働科学
研究事業、労災疾病臨床研究事業、文部科学省
科学研究費助成事業等の支援を得ることができた。

生命表では私の年齢の平均余命は15年以上の
ようだ。元気なうちはOccupational & Environmental
Healthの徒として、前者では、近年話題となる「フ
リーランス」も含め「雇用ではない働き方をする個
人」、重層下請け・分散事業場問題や第一次産業
に取り組みたい。後者としては、新たなOmicsとして
の「メタロミクス」研究を進めたいと考えている。

おめでとうございます

**中央労働災害防止協会
顕功賞**

清水英佑先生
(産業医学振興財団)

緑十字賞 労働衛生関係
(五十音順)

秋葉一好先生
(秋葉労働衛生コンサルタント事務所)

太田久吉先生
(北里大学 名誉教授)

加藤 元先生
(日本アイ・ビー・エム健康保険組合)

篠宮真樹先生
(興研)

中谷 敦先生
(日立製作所)

仲村 準先生
(ブリヂストン)



中災防 顕功賞 受賞の声



清水英佑
(産業医学振興財団)

この度、令和2年度中央労働災害防止協会顕功賞を受賞し心から嬉しく光栄に存じます。私は、昭和42年に慈恵医大を卒業後、母校の竹村 望教授が主宰する公衆衛生学講座(現、環境保健医学講座)に入りました。職業がんを研究テーマの一つとしていたからです。以後、化学物質の発がん性や変異原性に関して研究をして参りました。昭和40年代までの発がん性試験は専ら動物を用いたものですが、50年代に入り米国カリフォルニア大学の Ames 教授が開発したネズミチフス菌 (*Salmonella typhimurium*)を用いた変異原性試験 (Ames 試験)が発がん性物質の検出に極めて有効であることが証明され、今日では化学物質の発がん性判断の最初のスクリーニング試験として Ames 試験が用いられるようになっていきます。

労働安全衛生法では職業がん予防の観点から、新規化学物質の変異原性試験が世界に先駆けて義務化されております。にもかかわらず、近年、大阪の印刷工場で胆管癌が、福井県の染料工場で膀胱癌が発生しました。いずれも既存化学物質で規制されていない物質でした。「規制のない物質は安全」といった誤った知識によるものと考えられます。

私の研究はこうした発がん性や変異原性に関する研究でしたが、今回の受賞は恩師竹村名誉教授や環境保健医学講座の皆様、産業衛生学会をはじめとする学会関係の方達のご指導・ご支援によるものであり深く感謝申し上げますとともに、今後若い人たちが化学物質の毒性について興味をもって引き継いでいただきたいと願っております。



中災防 緑十字賞 受賞の声

秋葉一好
(秋葉労働衛生コンサルタント事務所)

2020年10月7日～9日まで、北海道札幌市にて開催予定であった第79回全国産業安全衛生大会において、中央労働災害防止協会より「緑十字賞」を頂いた。大会は、新型コロナウイルス感染予防に鑑み中止となってしまった。労働衛生関係で14名が受賞したが、私は、講習会講師の委託を受けている一般社団法人栃木県労働基準協会連合会の推薦により、このような運びとなったことは極めて光栄なことである。

大学卒業後は、分析のアルバイトに係わった当時の「労働福祉事業団 珪肺労災病院 附属職業病健診センター」に入所することとなり、初めて労働衛生に係わることとなったが、全くわからない分野であった。しかし、幸いなことに、当時の珪肺労災病院院長は、先生方もご存じと思われるが、千代谷慶三先生であった。職業性疾患とは、じん肺とは、について多くのご指導を頂いた。労働衛生三管理の作業環境管理に係る作業環境測定を主な業務としていたが、上司の勧めで、日本産業衛生学会に入会し、多くの情報を得ることができた。また、労働衛生に係わる先生方、先輩方のご指導により今に至っている。感謝する次第である。

安全と衛生を比べたとき、まだまだ安全を重要視する傾向があり、特に、屋外作業を主とする建設業等、さらには中小企業等にも産業保健活動の必要性を説ければと考えている。

緑十字賞の受賞は、まだまだ精進が足らんとメッセージであろう。ありがとうございました。



中災防 緑十字賞 受賞の声

太田久吉（北里大学 名誉教授）

大学での衛生管理者教育を目的として1968年に北里大学衛生学部産業衛生学科に衛生管理学教室が開設され、衛生学部から医療衛生学部へ組織替えし、健康科学科と学科名を変更して、2020年3月で講座開設50周年になる。これまで労働衛生に関連する、行政機関、企業労働衛生管理部門、健診・測定機関で多くの卒業生が活躍している。今回の「緑十字賞（労働衛生）」の受賞は、多種多様な職場で活躍する卒業生が評価されたことによるものと思う。言い換えれば、卒業生の御陰で頂いた賞であると感じている。

今日、自然言語処理、画像認識、情報処理を駆使した人工知能（Artificial Intelligence：AI）によるビッグデータのディープラーニング解析で、日常生活のAI化がより現実化している。2045年には、AIが人間の知能を超えるシンギュラリティ（Singularity：技術的特異点）に到達し、人間にしかできなかった多くのことが機械によって代替され、生活環境は大きく変わると予想されている。AIは単なる人間の代替労働力としてだけでなく、医療、金融、情報通信、さらには軍事にも適用されることが予想される。それゆえに人間の知能を超えるAIをいかに制御し、人類の発展のために役立てるかという議論が活発化するものと考えられる。

将来の産業保健活動にAIが導入されるに違いない。これからの労働衛生管理、産業保健活動ではAIを有効に活用した産業保健専門スタッフの力量と活躍が大いに期待される。楽しみである。



加藤 元（日本アイ・ビー・エム健康保険組合）

この度、日本産業衛生学会から推薦をいただき、中央災害防止協会より緑十字賞を拝受した。大変名誉ある賞をいただき、身に余る光栄である。これまでにご指導いただいた産業医・産業看護職・産業衛生技術職の先生方をはじめ、産業歯科保健関係者や職場の上長、同僚など、すべての皆様に深く感謝申し上げたい。2020年10月に札幌で予定されていた第79回全国産業安全衛生大会は、残念ながら新型コロナウイルス感染症拡大の影響で現地開催は中止となったが、自宅に届いた賞状と盾等の副賞を手にして感無量であった。

私は1986年に東京医科歯科大学歯学部を卒業後、補綴科で臨床を研鑽し、日本アイ・ビー・エム藤沢事業所歯科診療室に勤務。学位や労働衛生コンサルタントを取得し、1995年より会社の体制が疾病管理から予防支援に転じ、全社的に予防歯科活動を展開し現在に至っている。学会活動としては、2007年に産業歯科保健部会の設立に関わり、その後は部会長を拝命し多くの部会員と力を合わせて産業歯科保健の推進を図っている。近年は歯学部学生に対する教育にも携わりながら、産業医や産業看護職、管理栄養士、健康保険組合関係者等、他職種の歯科保健の知識普及にも注力している。

産業歯科保健は法的な基盤が弱く、活動の推進にはまだ多くの課題がある。コロナ禍のもと、様々な活動が制限される中で、就労者の健康保持増進に歯と口の健康が寄与できることを示し、この受賞を機に、さらなる産業歯科保健の発展に力を尽くしていきたい。



中災防 緑十字賞 受賞の声



篠宮真樹 (興研)

この度、中央労働災害防止協会より令和2年度緑十字賞を拝受いたしました。受賞に際しご指導、ご支援いただきました日本産業衛生学会関東地方会の皆様には心より感謝申し上げます。

緑十字賞は、「長年にわたり我が国の産業安全又は労働衛生の推進向上に尽くし、顕著な功績が認められる個人及び職域グループ等」に贈られるとのことですが、自身の業績を考えますと身に余る光栄でございます。

弊社で私が所属している部署では、呼吸用保護具等の労働衛生保護具・機器の製品企画、製品開発、販促企画を担当しておりますが、ここ数年MOCA等の化学物質による健康障害防止や今般の新型コロナウイルスによる感染拡大防止対策の一つとしてそれら保護具が大変注目を集めました。一方、室内でアーク溶接を実施する作業者に対する防じんマスク等のフィットテストの義務化など、保護具の選択、使用、管理についても大きな進展がありました。

この様な状況のなか、今後も保護具等を取り巻く環境は変化をして行くと思いますが、私にできることは時代のニーズに対応してより良い製品を開発し、普及に努め、労働災害防止に寄与することだと思っております。また、それらを実現することがご指導、ご支援いただきました皆様への恩返しと考えております。微力ではございますが弊社の事業活動及び関係団体様との連携により産業安全、労働衛生に貢献できるよう努力して参る所存ですので、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

中谷 敦 (日立製作所)

この度、令和2年度緑十字賞を産業医学振興財団のご推薦を得て、中央労働災害防止協会(中災防)より受賞させていただいた。中災防によると、緑十字賞とは「長年にわたり我が国の産業安全又は労働衛生の推進向上に尽くし、顕著な功績が認められる個人及び職域グループ等」に対して緑十字賞を贈り、これを表彰しています。」とされている。この定義からすれば、今回の受賞は一介の産業医である自分にとってまだまだ早いのではないかと、思えてくる。思い当たるとすれば、大学を卒業後直ぐに日立製作所に就職して系列病院で研修後、以来今の会社で専属産業医を続けてきた中で、常に「産業医としての視点・切り口」で事象をとらえようとしてきたことが、少し役に立ったのだろうか。

私の普段の、何の変哲もない産業医業務に、光をあてて推薦してくださった、産業医学振興財団にはこころより感謝申し上げたい。また、受賞は様々な方々のご支援があったからこそだと改めて感じる。

まず工場の皆様。現場がなくて今の私はあり得ないからである。私にとって現場こそ偉大な師である。次に、私の産業医としての業務を温かく育ててくださった、諸先輩、同僚、健康管理センタのスタッフ、そして、日々支えてくれた家族に感謝の気持ちを伝えたい。



賞がこれまでの業績に対して頂戴できたものとすれば、私はこれまで以上に真摯な気持ちで産業医の業務に取り組み、賞の名に恥じぬよう、日々哲学しながら、精進しなければと身が引き締まる思いだ。

中災防 緑十字賞 受賞の声



仲村 準 (ブリヂストン)

このたび神奈川労務安全衛生協会のご推挙を賜り受賞の荣誉に浴することになった。思い返してみても受賞に足るような足跡を残せた歩みがあったとは考えにくいところである。

私は東海大学の胸部外科出身で、労働衛生の知識が全くないまま29歳で1989年に現職に就いた。当時の県内には現産業医大教授の堀江先生をはじめとする新進気鋭の若手産業医が大勢いらっしや、これらの方々と接するうちに少しずつ学んでいき、いつの間にか30有余年が経過してしまっただけのような気がしている。同協会の中に専属産業医からなる委員会(保健対策委員会)があり、堀江先生の後を継いで2001年に委員長に就任させて頂いてからの期間が評価されての受賞となったのかと想像している次第である。

同協会においては前述の産業医のみならず衛生管理者・産業保健師などの委員会活動も活発で、この委員会との交流においても多くの知人を得つつ薫陶を受けた。特に衛生管理者の方々から得られたことは大変多く貴重だったが、既に鬼籍に入ってしまった方も増えてきて、しみじみと時を感じる今日この頃である。

先だって還暦を迎えるにあたり保健対策委員会の委員長は後任に譲り意図的に世代交代をはかっている。時は今、コロナ禍といわれるCOVID-19が世界中で猛威を振るっている真最中。これを機に世の中の「当たり前」が全く別の「当たり前」に姿を変えていくようだ。労働衛生の世界でも同様に変革の波が押し寄せてくることだろう。この変革の波の大きさと速さに追従していく自信はもうないが、せめてわずかに有している知見などで少しでもお役に立てれば幸いと思っている。

関東地方会例会プログラム一覧

・第289回例会プログラム

当番幹事: 鈴木勇司 (帝京短大)

開催期間: 2020年8月29日(土)

会場: 帝京平成大学 (豊島区)、オンライン併用

テーマ: 化学物質及び電磁場の健康リスクと管理

1. 化学物質のリスクとその評価・管理 ～化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)を中心に～

杉 理恵 (厚生労働省)

2. 職場環境における化学物質の毒性発現機構の多様性と評価・管理の連関性に関する一考察

菅野 純 (国立医薬品食品衛生研究所)

3. 作業現場における化学物質管理

津田洋子 (帝京大)

4. 職域における電磁界・電磁波とそのリスク管理の動向

池畑政輝 (鉄道総合技術研究所)

・第291回例会プログラム

当番幹事: 篠原厚子 (清泉女子大)

開催期間: 2020年11月14日(土)

開催方法: オンライン開催

テーマ: 各分野における産業保健の課題と、感染症をめぐる最新のトピックス

1. 第一次産業における産業衛生 — 漁業

久宗周二 (神奈川大)

2. 化学物質の経皮吸収曝露防護としての化学防護手袋の透過性能について

田中 茂 (十文字学園女子大)

3. 大学における産業衛生

大久保靖司 (東京大)

4. 産業保健と新型コロナウイルス対策

和田耕治 (国際医療福祉大)

* 第290回例会(一泊)・第64回見学会は、COVID-19の影響により2021年度事業に延期となりました

第289回 関東地方会例会報告



鈴木勇司 (帝京短大)

第 289 回例会は、当初 2020 年 4 月 18 日に開催を予定したが、コロナ禍により 8 月 29 日に延期して、帝京平成大学にて対面式(学会員 93 名、非学会員 17 名)及びオンライン

式(会員 150 名)の併用で実施した。対面式は、3 密を避けるために 500 名定員の会場に 150 名以内で開催した。オンラインでの開催は初めての試みであったが、幹事長の能川和浩先生のご尽力で無事に開催できた。

講演テーマは化学物質及び電磁場の健康リスクと管理とした。最初に、厚生労働省の杉 理恵先生に化学物質のリスクとその評価・管理～化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)を中心に～というタイトルで、印刷工場での胆管癌の発生などの事例を挙げながら行政施策の重要性をご講演いただいた。

国立医薬品食品衛生研究所の菅野 純先生からは、職場環境における化学物質の毒性発現機構の多様性と評価・管理の連関性に関する一考察というタイトルで、ナノマテリアルなどを題材に毒性の発現理論について興味深い示唆をいただいた。

帝京大学大学院の津田洋子先生には作業現場における化学物質管理というタイトルで、労働環境での化学物質管理事例を紹介しながら労働安全衛生法の観点からお話をいただいた。

鉄道総合技術研究所の池畑政輝先生には職域における電磁界・電磁波とそのリスク管理の動向というタイトルで、作業環境から次世代通信(5G)などの電磁界・電磁波の曝露事例とその規制についてお話をいただいた。

対面式の会場において、各演題ともに多くの先生方からの質疑応答があり盛会であった。オンライン参加者についても、講演終了後にメールでの質問もあり対応した。



初の例会オンライン併用開催を実施して

事務局 能川和浩 (千葉大)

第289回例会は、関東地方会例会として初めて、会場とZoomウェビナーを用いたオンラインの併用開催となった。

まず、開催にあたり7月上旬に当番幹事の鈴木先生と会場の下見を行った。演者の声を、ハウリングさせることなく500人規模の広い会場に流すことと、オンライン配信することを両立させる必要があり、この調整に一番気を使った。また、会場のWi-Fiを使用させていただけることになったが、セキュリティ上の規則により会場で使用可能なPC端末数に制限があったため、開催時点では会場参加者からの質問音声をオンラインに配信する方法がなく断念せざるを得なかった。この点については、開催後にオンライン参加者から、会場の質問音声も聞きたかったという要望を多数いただいたため、今後は簡易の質問用のタブレット端末を用意し準備している。関東地方会の各部会、各研究会にも展開できるようにしていきたい。

オンライン配信は、関東地方会員のみならず全国の学会員にも気軽に参加いただけるため、今後積極的に行い、関東地方会の活動を全国の学会員に広く伝えていきたいと考えている。学会員の皆様の関東地方会例会へのご参加を心からお待ちしております。

第291回 関東地方会例会報告



篠原厚子
(清泉女子大)

2020年11月14日(土)に「各分野における産業保健の課題と、感染症をめぐる最新のトピックス」をテーマとして、第291回

関東地方会例会を開催した。学外者入構制限のため、Zoomウェビナーを利用したオンライン講演会とし、197名の参加をいただいた(登録者256名)。終了後、会員に向けた12月7日まで期間限定のオンデマンド配信を行った。

まず、第一次産業から、漁業の産業衛生について神奈川大工学部の久宗周二先生よりご講演いただいた。労働災害発生率が高い漁船労働の現状説明に続き、船員向け自主改善活動(WIB: Work improvement on board)の取り組みを伺った。安全対策では、船員自らが改善点を提案する仕組み作り、チェックシート作成や講習会の開催、衛生面では、健康確保のための船内労働安全衛生マネジメントシステムの立ち上げ、船主と船員が一丸となったPDCAサイクルの活動計画書作成、健康診断、過重労働対策、メンタルヘルスチェック、産業医導入等の社会実験がまさに始まるというホットな話を伺った。これまでなかった船員の産業衛生システムを国土交通省が推進し、ICTを利用する職場巡視や面談実施の方針を、検討会の座長である演者から伺えたことは大変興味深かった。

続いて、第二次産業から、化学物質の経皮吸収曝露を防護する手袋の適正使用について、十文字学園女子大の田中 茂先生にご講演いただいた。演者は2000年から化学防護手袋のJIS規格の作成に携わり、透過試験装置の性能評価や有機溶剤透過試験を続けてきた。溶剤の種類と手袋の材質による透過時間や耐劣化性の違いの実証と共に、管理者や作業者の話から溶剤透過を検証し、それが2017年の「化学防護手袋の選択と使用に関する通達」に結び付いた。実際の使用条件下での透過物質測定法、簡易透過確認試験や新たな試験法の提案、保護具(呼吸用、防護服、手袋)選定のためのケミカ

ルインデックスの最新版(2019年版)が示された。化学物質、手袋の材質や厚さ、素材の劣化等の多数の因子の存在下での、事業場での手袋選択の目安や使い方や評価の提案や、耐透過性手袋の紹介があった。

続いて、第三次産業から、大学における産業保健について、東京大学環境安全本部の大久保靖司先生に、法人化に伴う産業保健体制立上げと環境整備の話伺った。組織体制、複数キャンパスの多数の施設、約8,000人の教職員と、さらに多数の有期職員、事務補佐員等を対象とし、適用法令と、責任の所在がわかり、労働災害対応も加わった。自治や研究活動の自由を尊重する研究室における過重労働等の管理や、学生(27,000人の学部・大学院・留学生)の研究活動における安全衛生管理の問題が示された。全学的リスクマネジメント、遠隔地サービス、学内の横断的協力体制整備と安全文化の醸成という活動方針で、報告、管理、届出、職場巡視(1回/年)、健康相談、メンタルヘルス相談(数十件/月)が行われている。現状紹介、災害事例、教職員の意識の変化や、米国Yale大学の例が示された。命令は嫌だが、リクエストを理解すれば、構成員の高い理解力と実行力を持って応え、自律的安全活動に結び付くという話が印象深かった。

最後は、全分野に共通する新型コロナウイルス対策のご講演を、国際医療福祉大の和田耕治先生からいただいた。2020年2月のダイヤモンド・プリンセス号での、3,500人中700人感染というアウトブレイクの初期対応を伺った。船内感染ストップ、レスポnderの感染防止、乗客下船への感染チェック、の3つのミッション遂行と、外国人乗客への薬入手、DMATも併せた多くの医師、看護師、薬剤師の派遣、PCR検査、従業員への産業医学的アプローチ、ウイルス検出の環境的アプローチと、リスクコミュニケーションの留意点が示された。厚労省のクラスター対策班、専門家会議の経過や、リスク要因、重症化因子等に触れ、今後のwithコロナ時代に産業保健職に求められる役割は、①安心につながる情報の発信、②前向きな視点と、意思決定者を支え共に乗り越える、③他の課題にも十分対応すること、であり、連帯し助け合うpostコロナ時代を築こうという言葉で締めくくられた。

産業保健実践活動報告(第 40 回)

吉川悦子
(日本赤十字看護大)

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、上半期は学術集会をはじめ、様々な研修会や勉強会が延期・中止となった。そのような

中、関東産業看護部会では、専門職としての自己研鑽支援やコロナ禍において蓄積されている実践知を共有する場の必要性について協議し、2020年10月3日(土)に「COVID-19、その時産業看護職は？」をテーマとして、オンラインツールを用いた関東産業看護部会緊急研修会を開催した。

関東産業看護部会としてオンライン研修会は初めての試みであり、事前申し込みやオンラインツール使用に関する事前案内、接続テストや当日の運営なども試行錯誤ではありながら、綿密な計画のもとで幹事一丸となって企画を進めた。研修会には125人が参加し、その8割を関東地方会員が占めたものの、他の地方会からの参加もあったことはオンライン研修の特徴といえる。

研修会は、基調講演として今井鉄平先生(OHサポート)より「COVID-19の基本的知識とその対応(企業が行うべき感染予防策、産業保健専門職の役割)」についてご講演いただいた。続いて実践事例として4人の先生方にご報告いただいた。福元舞子先生(ソニー生命)からは「社内でのCOVID-19対応体制の構築」、中野愛子先生(日立製作所)からは「リモートワークとなった社員への健康管理・保健指導」、島 忍先生(関東産業看護部会)からは「エッセンシャルワークを支える産業保健看護活動」、須藤ジュン先生(西武バス)からは「保健師一人職場におけるコロナ禍の産業保健活動」と題して、それぞれの実践経験を交えたCOVID-19の対応や課題などについて提供いただいた。オンライン研修ならではの音声・通信トラブル等が多少生じたが、研修会アンケートでは緊急研修としてのテーマの適切性、実践に役立つ、等の項目で高い評価を得た。研修会にご参加いただいた皆様、ご協力いただいた皆様に厚く御礼申し上げる。

関東産業医部会報告

福本正勝 (i・OH研究所)

1. 関東産業医部会オンライン研修会

2020年度の活動として、2020年9月5日(土)14時～16時30分、関東産業医部会オンライン研修会を実施した。「産業医を取り巻く新型コロナウイルス対応の課題」をメインテーマとし、3人の演者による講演の後、オンライン参加者を含めた討論を行う形式とした。関東地方会事務局より提供いただいたZoomアカウントを使用して初めて開催するオンライン研修会であり、コロナ禍における運営方法を模索する場と位置づけ、初回は参加者を関東産業医部会会員に限定した。演者、演題は以下の通り。座長は関東産業医部会幹事の宮本俊明先生(日本製鉄)と福本であった。

①今井鉄平先生(OHサポート)

産業医の立場から総論的にコロナ禍の労働者の健康管理、在宅勤務を含む産業保健マネジメントについて

②古賀才博先生(トラベルクリニック新横浜)

海外渡航者対応について、渡航前検査含めて

③市川 衛先生(NHK制作局)

COVID-19とヘルスコミュニケーション

各20分の話提供後、事前質問への回答ならびにチャット機能も利用した参加者との討論を実施した。50人の参加を確認し、終了した。

2. 「産業医ガイド」第3版発刊

関東産業医部会編集で、日本医事新報社から2020年12月24日に第3版を発刊した。2010年に初版を発行し、今回2回目の改訂である。発刊にあたり多くの先生方にご協力をいただいた。御礼申し上げるとともに、多くのみなさまがご活用くださることを期待する。



関東産業看護部会報告



中野愛子（日立製作所）

2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、社会情勢、国際情勢、就業環境が大きく変化した年であった。関東地方は、新型コロナウイルス

が流入して以来、感染者数が他地域と比較し非常に多く、冬に入ってからさらに感染が拡大し、今までの仕事の仕方を継続できなかつたり、リモートワークへ移行する企業が急激に増加したりなど、私たち産業保健看護職自身もその渦に飲み込まれている状態である。

このような状況の中、関東産業看護部会の今年度の目標は、安定的な部会運営をすること、研修会開催を安全に実施することであった。コロナ禍以前は、関東産業看護部会が主催する幹事会や研修会、その他例会開催の支援などに関東1都6県の代表幹事の協力を得ていたが、移動自粛や感染予防のために活動制限が発生した。そこで、関東産業看護部会でITインフラ環境を整え、幹事会のオンライン会議化、幹事会情報のデータベース化を通して幹事間の交流や情報共有を実施した。また、9地方会の産業看護部会のなかで先駆け、10月にオンラインで研修会を開催することができた。

さらに、2020年6月に予定し延期になった第1回日本産業衛生学会産業看護部会学術集会について、関東産業看護部会の幹事が中心になり2021年9月開催に向け準備を始めた。開催形式は、オンライン(LIVE配信/オンデマンド)を予定しており、各地方会からの産業保健看護職が参加しやすい形式とした。最新情報は順次、産業看護部会ホームページに掲載する予定である。

以上のように、コロナ禍の中、試行錯誤しながら学会活動を維持してきた。時間や場所に捉われない働き方をしだした労働者に対して、ニューノーマル時代に即した産業保健看護活動を支援できる部会として幹事一同、尽力していきたいと考えている。

関東産業衛生技術部会報告



山野優子（昭和大）

関東産業衛生技術部会は、2018年、2019年と二度にわたる部会長の交代があり実質的な活動が停止していたが、2020年11月に部会長を山野優子

（昭和大）、副部会長を齊藤宏之（安衛研）として新体制にて活動を再開した。

2年ぶりとはなるが、第44回関東産業衛生技術部会研修会を2021年4月10日（土）に「法改正にともなう今後の溶接ヒュームばく露防止対策について（仮題）」と題して開催する予定である。労働安全衛生法施行令等が改正され、2021年4月1日より施行されることに伴い、溶接ヒュームが特定化学物質（管理第2物質）に追加されることから、溶接ヒュームへのばく露防止対策に関する新たな対応が必要となる。これを受けて、改正のポイント、溶接ヒュームの測定、さらに防じんマスクによる適切な防御方法等について講演をいただく予定であり、期待していただきたい。開催方法は、新型コロナウイルス感染症の状況次第で流動的ではあるが、現時点では参集（会場：昭科大学）とオンラインのハイブリッド方式を予定している。

また、新体制での活動再開を契機に、[関東産業衛生技術部会のWebページ](#)を改めて運用開始した。多いに利用していただくとともに、当部会に興味を持たれた方は学会Webページより産業衛生技術部会への入会手続きを検討していただければと思う。なお、研修会開催等は停止状態ではあったが、関東地方会に在籍している産業衛生技術部会員が主となって、室内の換気状態の良否を見積もることができる「[換気シミュレーター](#)」を作成し、2020年4月には産業衛生技術部会のWebページにて公開している。現在、多くの事業場や公共機関などでも活用されていることを報告させていただく。

関東産業歯科保健部会報告



品田佳世子（東京医歯大）

2020年11月に開催された第30回全国協議会での、産業歯科保健部会の企画を紹介する。

一つ目は、『多様性のインクルージョンー健康経営に

寄与する口腔保健の知識』として、鹿児島大の先生方を中心に、後藤哲哉先生からは、歯の喪失後、アルツハイマー病の初期病変が生じる青斑核の細胞死が起こることをマウスの実験で説明いただいた。田松裕一先生からは、表情筋からヒトの感情をどう推測するか、三浦裕仁先生からは、正常な味覚が維持されるしくみ、について話があった。

二つ目は、『全ての労働者が取り組める歯科保健歯周病予防対策』として、唾液検査、歯肉溝滲出液検査について、花田信弘先生（鶴見大）、稲葉宏幸先生（ライオン歯科材）、松瀬亮一先生（福歯大）の講演があった。現在、コロナ禍で職域における歯科健診は、対面が中止や延期となっているところが多く、自己採取の簡易な歯周病検査の有用性が示された。

関東産業歯科保健部会の研修会は2021年2月6日（土）13:00から開催を予定している。テーマは「歯科における感染防止対策ーコロナ禍における歯科健診・診療についてー」で、東医歯大歯学部附属病院・荒木孝二先生から、感染対策の基本から同病院で行われている具体的な感染防止対策についての基調講演を予定している。また、コロナ禍における企業での口腔保健活動について、大山 篤先生（神戸製鋼所）、小林宏明先生（住友商事）、澁谷智明先生（日立製作所）、に事例報告をいただく予定である。今回は関東産業歯科保健部会では初めてのWeb研修となるが、多くの方にご参加いただき、滞りなく実施したい。

研究室紹介



筑波大学

筑波大学 医学医療系

産業精神医学・宇宙航空精神医学

教授 松崎一葉

当研究室は「産業精神医学」、「宇宙航空精神医学」を中心分野として幅広く研究、教育活動を行っている。当研究室のある筑波大学は茨城県つくば市の筑波研究学園都市に位置し、周囲には多くの公的、民間研究所や独立行政法人が設置されており、研究者など高度知的産業従事者における労働衛生管理にもそれぞれの機関と横のつながりを持ち積極的に取り組んでいる。中でも、近年過労自殺やメンタルヘルス関連疾患による休業者の増加、パワーハラスメントによる労働衛生上の問題が社会的に注目されており、事業主、労働者の双方にとって快適な労働環境作りを推進するためのマネジメント方策を研究している。

宇宙航空精神医学に関しては、宇宙航空研究開発機構（JAXA）や他の研究教育機関と連携し、将来人類が宇宙で生活するために医学的に解決しなければならない課題について取り組んでいる。宇宙飛行士が働く宇宙空間は、微小重力、閉鎖環境、宇宙放射線の暴露という特殊な条件下で「極限の職場環境」といえる。現在、アメリカ航空宇宙局（NASA）がアルテミス計画を打ち出し、月への人類の再到達や、民間宇宙旅行、そして宇宙での生活が現実味を帯びてきた中で、精神医学分野の研究も必要とされている。

当研究室が研究対象としている「産業精神医学」と「宇宙航空精神医学」はどちらも産業衛生学に包含され、環境リスクマネジメントの学問領域として重要な分野である。産業衛生学の今後の発展のために当研究室が寄与できるよう尽力していきたい。



2020 年 関東地方会会長・代議員選挙及び関東地方会選出理事候補者選挙結果

日本産業衛生学会関東地方会選挙管理委員会委員長 加藤憲忠

2020年日本産業衛生学会関東地方会会長、関東地方会代議員、関東地方会選出理事候補者の選出結果についてご報告申し上げます。選挙は立候補も投票もインターネットを通じて、日本産業衛生学会の電子投票システム運用要領に基づいて行われました。ご協力いただいた会員の皆様に深く感謝申し上げます。

【関東地方会会長・代議員選挙結果】

公示通り2020年8月21日(金)～31日(月)23:59の間に電子立候補を募った。投票は10月1日(木)～21日(水)23:59に行われ、10月23日(金)に開票された。

関東地方会会長 定員1名

立候補による被選挙人数1名

当選者氏名 諏訪園 靖 (敬称略)

関東地方会選出代議員 定員283名(下記参照)

立候補による被選挙人数 455名

投票者数 1221票

【関東地方会選出理事候補者選挙結果】

公示通り2020年11月2日(月)～18日(水) 23:59の間に新代議員に対して電子立候補を募った。投票は11月26日(木)～12月7日(月)23:59に行われ、12月8日(火)に開票された。

関東地方会選出理事候補者 定員10名

立候補による被選挙人数 13名

投票者数 271名

当選者氏名 五十嵐千代(246)、大橋 力(175)、川上憲人(176)、諏訪園 靖(193)、武林 亨(189)、堤 明純(181)、土肥誠太郎(190)、中野愛子(243)、宮本俊明(189)、柳澤裕之(178) (50音順、敬称略、括弧内は得票数)

次点者氏名 橋本晴男(113)、照屋浩司(76)、加藤 元(63) (得票順、敬称略、括弧内は得票数)

関東地方会選出代議員一覧(50 音順、敬称略)

秋澤 幸子	岩澤 聡子	岡本 博照	神田橋 宏治	佐藤 左千子	瀧本 みお	中島 由紀子	藤沼 美由紀	村田 勝宏	湯口 恭利
秋元 史恵	岩瀬 さつき	岡本 里佳	菅野 章子	佐藤 眞一	竹田 透	中田 暁	古川 晴子	村田 千里	与五沢 真吾
朝倉 敬子	上谷 実礼	小川 真規	菊地 央	佐藤 裕司	武林 亨	中辻 めぐみ	古屋 善章	村松 淳	横山 和仁
朝倉 美智子	宇佐見 和哉	奥山 早苗	貴志 孝洋	澤田 有喜子	田島 麻琴	中野 愛子	宝地戸 優嘉	村山 亜矢子	横山 啓太郎
安部 仁美	薄井 久美子	小倉 康平	岸本 剛	品田 佳世子	多田 慎一郎	中野 真規子	帆苺 なおみ	持田 伸幸	横山 淳子
荒木田 美香子	内田 和彦	小此木 英男	北村 文彦	柴崎 智美	多田 由布子	中原 浩彦	前田 俊子	望月 徹	横山 雅子
荒武 優	畠村 さゆみ	小田切 優子	木村 絵梨	澁谷 智明	立道 昌幸	中村 修	前原 明子	望月 麻衣	吉岡 亘
有馬 秀晃	宇野 司	戒田 敏之	久保 慶祐	島 忍	田中 克俊	中村 憲司	眞壁 康子	森田 哲也	吉川 悦子
飯田 美穂	梅田 忠敬	柿沼 歩	熊谷 和浩	島田 直樹	田中 久巳彦	西浦 千尋	牧 信子	森本 英樹	吉川 徹
飯田 裕貴子	梅田 ゆみ	柿沼 昌美	栗山 一彦	清水 隆司	田中 完	錦戸 典子	牧之内 崇	森脇 正弘	吉野 聡
五十嵐 千代	浦井 史恵	笠原 悦夫	栗山 典子	下山 満理	田中 美樹	西郡 晴美	増澤 清美	谷下田 利枝	和田 耕治
池畑 政輝	潤間 励子	笠間 康子	黒木 宣夫	須賀 万智	谷山 佳津子	西荏植 規秀	増田 将史	安田 順一	和田 裕雄
石井 徹	海老原 良典	柏村 早紀	黒田 玲子	杉山 あけみ	田山 織江	西山 寿子	樹元 武	安田 信彦	渡邊 由美香
石川 智久	遠藤 源樹	梶原 隆芳	小橋 元	鈴木 公典	對木 博一	西脇 祐司	松井 和隆	矢内 美雪	
石川 知美	遠藤 弥生	加藤 元	小林 邦子	鈴木 真鳥	津田 洋子	二ノ宮 京子	松岡 かおり	柳澤 裕之	
石川 幸枝	大久保 茂子	加藤 憲忠	小林 寿子	鈴木 美子	土屋 文枝	根本 博	松岡 雅人	矢野 久沙	
石塚 真美	大久保 靖司	加藤 博子	小林 宏明	角南 祐子	堤 明純	能川 和浩	松崎 一葉	山内 貴史	
石山 明美	大越 裕文	加藤岡 恵理	小林 祐一	諏訪園 靖	角田 正史	橋本 晴男	松崎 当子	山内 武紀	
泉 理恵	大崎 陽平	神奈川 芳行	小宮山 千賀	鶴谷 由美恵	鶴谷 由美恵	長谷川 梢	松田 しのぶ	山澤 文裕	
泉 龍太郎	大澤 真奈美	金子 知代	近藤 弘子	園田 将樹	照屋 浩司	長谷川 由希子	松田 有子	山田 順子	
一色 喜保	大滝 優	加部 勇	今野 瑠美子	征矢 敦至	徳丸 裕美	浜口 伝博	松永 直樹	山田 丸	
出光 恵美子	大橋 力	上條 英之	才津 静	宋 裕姫	戸津崎 貴文	濱田 篤郎	馬目 佳信	山瀧 一	
伊藤 雅代	大原 博美	亀井 美登里	齋藤 明子	平 貢秀	土肥 誠太郎	林 聡子	溝口 かおる	山中 淳	
伊藤 美千代	大前 和幸	柄澤 智美	齊藤 宏之	高木 恵理子	富永 知美	林 知子	道川 武紘	山野 優子	
伊東 明雅	大山 篤	荻田 香苗	坂本 宣明	高木 智子	富山 紀代美	原田 成	宮越 雄一	山内 直人	
稲垣 弘文	岡崎 香波	川上 憲人	櫻澤 博文	高田 礼子	友常 祐介	春山 康夫	宮崎 寛	山村 憲	
井上 茂	岡崎 浩子	川田 智之	櫻谷 あすか	高橋 由紀子	富山 吉光	人見 敏明	宮本 俊明	山本 健也	
井上 義崇	小笠原 牧子	川名 一夫	佐々木 規夫	高宮 義弘	豊川 智之	平井 康仁	武藤 剛	山本 純子	
今井 鉄平	岡田 睦美	川野 晃一	佐々木 美奈子	高元 礼衣子	中尾 誠利	廣田 幸子	村上 薫	山本 尚寿	
伊従 正博	岡林 知代子	神立 陽子	佐々木 好幸	鷹屋 光俊	永島 昭司	福元 舞子	村上 杏子	湯浅 晶子	

ダイバーシティ推進委員会より



ダイバーシティ推進委員会

副委員長 野原理子

(東京女子医大)

ダイバーシティ推進委員会は
日本産業衛生学会の10年間の
非常設委員会として2018年に
活動を開始した。前身は2016年

に設置された男女共同参画推進小委員会である。小委員会では日本産業衛生学会における男女共同参画の基盤整備の方策、男女共同参画推進のあり方、および、すべての会員が活躍できる方策について検討し、理事会に答申した。その結果、①女性や若手会員への啓発、広報を行い、研究や活躍の場を作り、次世代の産業衛生学の担い手を育成する、②成長途上の会員が問題に直面した際にもキャリアを途絶えさせないシステムを構築する、③誰もが参加しやすい学会運営を行う、④各部門のリーダーとなる会員を性差なく押し上げ、男女協働して産業衛生の研究・教育の充実をはかる、ことを目的としてダイバーシティ推進委員会が設置された。委員は各部会および地方会から多様性を考慮して選出されている。

これまで委員会では、第92回学会、第29回全国協議会にてワールド・カフェを開催し、誰もが参加しやすい学会について会員の生の声を聴く機会を持った。第30回全国協議会では、先進的な活動をされている日本糖尿病学会から講師をお招きしてオンラインシンポジウムを開催した。また学会の現状分析を行うため、①託児施設利用者に託児施設についてのアンケート調査、②各地方会・部会に対して各会の企画行事における託児施設設置状況の調査、③全学会員を対象に学会参加状況や学会参加をしやすくする方法に対するWebアンケート調査、を実施した。さらに、育児中の学会員の学会参加を後押しすることを目的に『「学会」へ行こう！一子育て中の学術集会参加ヒント集ー』を作成した。上述したアンケート調査結果やヒント集は、今後、学会誌や学会Webサイトで随時紹介していくので、参考にさせていただけたら幸いである。また、当委員会の活動に対するご意見などもお寄せいただければ幸いである。

通達・行政ニュース

山本健也 (東京大)

1. [副業・兼業の促進に関するガイドライン](#)改定

平成30年1月に策定された同ガイドラインが改定され、副業・兼業の場合における労働時間管理及び健康管理についてルールが明確化された。従来の章立ては変わらないが、第3章「企業の対応」に新たに(1)基本的な考え方(2)労働時間管理(3)健康管理の見出しが設定され、その内容が整理されている。「(1)基本的な考え方」では、使用者による安全配慮義務、労働者による秘密保持義務・競業禁止義務及び誠実義務などについての就業規則上への記載や事前の合意形成・注意喚起の実施、副業・兼業の禁止または制限にかかる条件等が新たに明記され、「(2)労働時間管理」では、労働時間の通算方法やそれが適用される規定などについて整理がされたほか、労働時間の申告等や通算管理における労使双方の事務上の負担軽減のための簡便な労働時間管理の方法(管理モデル¹⁾)が提案されている。「(3)健康管理」では、例えば健康確保措置(労働安全衛生法第66条等に基づく、健康診断、長時間労働者に対する面接指導、ストレスチェックやこれらの結果に基づく事後措置等)の実施対象者の選定にあたり副業・兼業先における労働時間を通算することは求めている点など、改定前と大きな変更点はないが、副業・兼業先の使用者との情報交換や労使の話し合い等を通じて、副業・兼業を行う者の健康確保に資する措置をそれぞれの事業場において適切に実施することが勧奨されている。

なお、労働時間管理については「[副業・兼業の場合における労働時間管理に係る労働基準法第38条第1項の解釈等について](#)」(令和2年9月1日 基発0901第3号)が通達されている。

1)管理モデル:副業・兼業の開始前に、先に労働契約を締結していた使用者Aの事業場における法定外労働時間と、後から労働契約を締結した使用者Bの事業場における労働時間(所定労働時間及び法定外労働時間)とを合計した時間数が単月100時間未満、複数月平均80時間以内となる範囲内において、各々の事業場における労働時間の上限をそれぞれ設定し、その範囲内で労働させることにより、使用者A及び使用者Bはあらかじめ設定した労働時間の範囲内で労働させる限り、他の使用者の事業場における実労働時間の把握を要することなく法を遵守することが可能となる。

2. 「[情報通信機器を用いた医師の面接指導の実施について](#)」の改正（令和2年11月19日 基発1119第2号）

平成27年9月15日に発出され（基発0915第5号）、令和元年7月4日に一部改正（基発0704第4号）された本通達「情報通信機器を用いた労働安全衛生法第66条の8第1項、第66条の8の2第1項、第66条の8の4第1項及び第66条の10第3項の規定に基づく医師による面接指導の実施について」がさらに改正された。面接指導における「直接対面」という原則が緩和され、また面接指導を実施する医師にかかる4つの条件について、その条件を満たすことが「望ましい」と緩和された。

3. ベンジルアルコールの規制物質への追加

[労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令](#)（令和2年12月2日政令第340号）及び[労働安全衛生規則の一部を改正する省令](#)（令和2年12月2日厚生労働省令第193号）により、名称等を表示し又は通知すべき危険物及び有害物にベンジルアルコールが追加された。

4. [定期健康診断等における血糖検査の取扱いについて](#)（令和2年12月23日 基発1223第7号）

労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）第43条、第44条、第45条及び第45条の2の規定に基づく定期健康診断等の項目のうち血糖検査の取扱いについては、「定期健康診断等における診断項目の取扱い等について（平成29年8月4日 基発0804第4号）」において、血糖検査をヘモグロビンA1c検査で代替させることが可能である取扱いが廃止されていたが、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に基づく特定健康診査との整合を図る観点から、本通達では、血糖検査はヘモグロビンA1c検査を行った場合についても血糖検査を実施したものとする、とされた。また、ヘモグロビンA1c（NGSP値）を測定せずに随時血糖による血糖検査を行う場合は、食直後（食事開始時から3.5時間未満）を除いて実施することとされた。

5. 職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について

[令和2年11月27日版](#)

[令和3年1月8日版](#)

前回の本ニュース発刊以降、厚生労働省発出の「職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について」は2回更新され、これまでに公表された各種リーフレットや啓発資料が随時追加・更新されて巻末に別添されている。令和2年11月27日版では、従来の「新しい生活様式の実践例」「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」などに加えて同日に改定された「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」のほか、「感染リスクが高まる5つの場面」「冬場における換気の悪い密閉空間を改善するための換気の方法」などが追加された。令和3年1月8日版は、令和3年1月7日の新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言の発出と同日付け「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改正に基づき、改めて職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化についての留意事項等を取りまとめた労使団体の長宛に依頼されたものであり、巻末には「テレワークを有効に活用しましょう」「職場で新型コロナウイルスに感染した方へ（労災補償給付関係）」と労災事例（更新版）などが追加されている。

理 事 会 報 告 よ り

諏訪園 靖（千葉大）

2020年度 第4回（2020年12月19日開催）

審議事項

1. 表彰制度候補者について各選考委員会より選考結果が報告され、承認された。
2. 2021年度の事業計画案、予算案等について担当理事より説明があり承認された。ホームページの改修について、業者が決定した。
3. 広報委員会の細則が提示され、承認された。今後新規に学会の広報について活動開始。
4. 学会のCOI規程類の改正案が提示され、承認された。
5. 政策法制度委員会から、産業医及び産業保健活動の今後のあり方に関する理事長への答申案が提示された。今後さらに理事の意見を求めたのち、確定となる。
6. 年次学会・全国協議会の開催方法について、

年次学会は、5大都市(札幌、東京、名古屋、大阪、福岡)で開催する方針で、担当は各地方会輪番制。全国協議会はこれまでどおり。

幹 事 会 報 告 よ り

能川和浩(千葉大)

報告事項

1. 第93回学会(旭川)の会計、第94回学会(松本)、第95回学会(高知)の準備状況が報告された。
2. 第30回全国協議会(鹿児島)の開催と、第31回全国協議会(津)、第32回全国協議会の準備状況が報告された。
3. 学会100周年事業に向けて過去100年の活動の資料保全と歴史の取りまとめ、収集計画の立案を各会へ呼びかけることとなった。
4. 職域における新型コロナウイルス感染症対策ガイド第4版が公開された。
5. 正会員数：8,464人(2020年12月9日現在)

学会資料の収集について

理事会報告の報告事項第3項にあります通り、100周年事業に向けて、過去の活動資料のとりまとめを行う予定です。今後、資料の提供依頼をいたします。提供可能な資料がございましたら、保全をお願いします。

地 方 会 総 会 報 告 よ り

能川和浩(千葉大)

2020年8月29日開催

1. 鈴木勇司幹事が議長に選出された。
2. 2019年度事業報告が事務局より報告され、承認された。
3. 2019年度決算報告が事務局より報告され、角田透監事による監査報告とあわせて承認された。
4. 2020年度事業計画案、および予算案について、事務局より報告され、承認された。(事業報告・事業計画は[関東地方会ホームページ](#)に掲載)
5. 関東地方会研究会の設立について事務局より説明がなされ、承認された。
6. 2020年度関東地方会における地方会選出理事、幹事、監事、ニュース編集委員について事務局より報告され、承認された。

2020年度 第2回幹事会(2020年8月29日開催)

1. 幹事の交代について、深井航太氏(東海大)、武藤 剛氏(北里大)の幹事就任が承認された。
2. 新規の関東地方会研究会について、鈴木幹事、田中幹事、山野幹事から説明があり、「電磁界下での作業による健康リスク研究会」、「産業保健東洋医学研究会」、「健康的な職場づくり研究会」の3研究会の設置が承認された。
3. 2020年度の選挙について、人見幹事より加藤選挙管理委員長に代わり、選挙のスケジュールと方法について説明があった。
4. 第291回例会(2020年11月14日(土)、篠原当番幹事)の準備状況が報告された。
5. 第292回例会(2021年2月20日(土)、中野当番幹事)の準備状況が報告された。
6. 関東産業医部会の福本幹事から2020年9月5日開催予定の関東産業医部会研修会(オンライン)について報告された。
7. 関東産業看護部会の中野幹事から、2020年10月3日(土)にGoogle Meetを用いて2020年度関東地方会産業看護部会緊急研修会が開催予定であることが報告された。
8. 関東産業衛生技術部会の山野幹事から、部長代理に山野幹事が就任し、部会の体制を整えていく旨が報告された。
9. 関東産業歯科保健部会の品田幹事から、関東産業歯科保健部会研修会を年明けに開催する予定であることが報告された。
10. 衛生管理者の集う会より、幹事会、交流研修会等についての活動報告がされた。
11. 多職種連携の会の能川幹事から、今年度の活動について世話人会で検討中である旨の報告がされた。
12. 第42号関東地方会ニュース発行について、山瀧幹事より報告があった。

2020年度 第3回幹事会 (2020年11月13日開催)

1. 新幹事の就任について、齊藤宏之氏(安衛研)の幹事就任が承認された。
2. 諏訪園地方会長より、2023年度開催予定の第96回日本産業衛生学会が関東地方会担当となったこと、幹事に協力をお願いしたい旨が報告され、承認された。
3. 2020年度選挙について、深井幹事より加藤選挙管理委員長に代わり、代議員選挙が終了し当選者が確定したこと、および理事候補者選挙の予定について報告された。
4. 第289回例会について鈴木当番幹事から開催報告がなされた。
5. 第291回例会について篠原当番幹事から当日のプログラムなどの報告がなされた。
6. 第292回例会(2021年2月20日(土)、中野当番幹事)について、準備状況が報告された。
7. 第293回例会(2021年4月、東京都医師会館、山本当番幹事)の準備状況が報告された。
8. 関東産業医部会の福本幹事から、関東産業医部会研修会(オンライン)の開催報告がなされた。
9. 関東産業看護部会の中野幹事から、関東産業看護部会緊急研修会(オンライン)の開催報告がなされた。
10. 関東産業衛生技術部会の山野幹事から、世話人会の開催報告がなされた。
11. 関東産業歯科保健部会の品田幹事から、2021年2月6日開催予定の関東産業歯科保健部会研修会の準備状況が報告された。
12. 衛生管理者の集う会の對木幹事から、世話人会、交流研修会の報告がなされた。
13. 多職種連携の会の能川幹事から、2021年1月16日に研究会を開催予定であると報告がなされた。
14. 産業保健東洋医学研究会の田中幹事から、2020年12月16日に研究会を開催予定であると報告がなされた。
15. 健康的な職場づくり研究会の山野幹事から、世話人会の開催報告がなされた。

学 会 等 開 催 予 定

第292回関東地方会例会

日時:2021年2月20日(土)以降に公開
会場:オンデマンド配信 (学会員限定)
当番幹事:中野愛子 (日立製作所)
*視聴方法は関東地方会ホームページに掲載予定

2021年度関東地方会総会・第293回例会

日時:2021年4月24日(土)
会場:東京都医師会館 (千代田区)・オンライン併用
予定
当番幹事:山本健也 (東京大)

第290回関東地方会例会(一泊)・第64回見学会

日時:2021年秋頃
会場:栃木県総合文化センター (宇都宮市) ほか
当番幹事:小橋 元 (獨協医大)

関東産業歯科保健部会研修会

日時:2021年2月6日(土)
会場:オンライン

関東産業医部会研修会

日時:2021年3月13日(土)
会場:オンライン

関東産業衛生技術部会研修会

日時:2021年4月10日(土)
会場:昭和大 (品川区)・オンライン併用予定

第94回日本産業衛生学会

日時:2021年5月18日(火)~21日(金)
会場:まつもと市民芸術館 (松本市) ほか・オンライン併用
企画運営委員長:野見山哲生 (信州大)

第1回日本産業衛生学会産業看護部会学術集会

日時:2021年9月4日(土)
会場:オンライン
企画運営委員長:五十嵐千代 (東京工科大)

第31回日本産業衛生学会全国協議会

日時:2021年12月3日(金)~5日(日)

会場:三重県総合文化センター (津市)

企画運営委員長: 笠島 茂 (三重大)

第27回日本産業精神保健学会

日時:2021年2月12日(金)~14日(日)

会場:大阪大学コンベンションセンター (吹田市)・オンライン併用

大会長:工藤 喬 (大阪大)

第91回日本衛生学会学術総会

日時:2021年3月6日(土)~8日(月)

会場:オンライン

学会長:稲寺秀邦 (富山大)

第80回日本公衆衛生学会総会

日時:2021年12月21日(火)~12月23日(木)

会場:京王プラザホテル (新宿区) ほか

学会長:小林廉毅 (東京大)

第69回日本職業・災害医学会学術大会

日時:2021年11月27日(土)・28日(日)

会場:一橋大学 (千代田区)

会長:杉山政則 (東京労災病院)

第29回日本産業ストレス学会

日時:2022年3月25日(金)・26日(土)

会場:ウインクあいち (名古屋市)

大会長:石川浩二 (三菱重工業)

高崎正子 (キオクシア)

The 33rd ICOH

日時:2022年2月6日(日)~11日(金)

会場:Melbourne Convention and Exhibition Centre (Melbourne, Australia)

会長: Malcolm Sim (Monash University)

※最新の情報は、各学会ホームページ等でご確認ください。

※掲載を希望される場合は事務局までご連絡ください。

編集後記

2020年1月23日、武漢ロックダウンのニュースが飛び込んできた。その存在が公表され1カ月も経たないというのに、同市のCOVID-19拡大が、ただならぬ状況であることは明らかだった。既に国内でも武漢帰りの人がCOVID-19と確認されていたが、1例に留まっていた。私が産業医を務める新聞社は、中国人観光客でおおいに賑わう銀座と築地場外市場に隣接する。最寄りの地下鉄駅には、まだ中国からと思しき観光客もたくさんいた。2009年の新型インフルエンザを経験し、感染症の足の早さは身に染みている。その立地から、日本で最も感染リスクが高いと言っても過言ではない新聞社と従業員を未知の感染症から守らなければならない。身の引き締まる思いで覚悟を決め、まずは中国特派員の全面支援と社員への注意喚起、そして対策事務局の迅速な立ち上げを提言した。あれから長くて短い不思議な1年が経った。その間、COVID-19の知見は蓄積し、社内対策の加減もかなり分かってきたが、改めて、あの時の気持ちを思い出し、産業医としてCOVID-19に向き合い続ける覚悟を新たにした。(谷山)

私の勤務している事業所では、前回の緊急事態宣言時、感染予防のため強引に在宅勤務が開始されました。しかしその後テレワークの環境も整備され、働き方改革としてのテレワーク従業員も増えてきています。そんな中、従業員が二極分化したように感じています。通勤がなくなり余裕のできた時間にウォーキングをしたり夕食を早い時間に食べるようになったりして、より健康的な生活習慣になった人たち、一方で一日中自宅に籠って動かなかったり間食が増えたりしている人たちです。

自己管理能力には健康管理、時間管理、モチベーションの管理等いろいろありますが、テレワークには自己管理能力が必要だといわれています。今年の干支のうしのように、遅い足どりでもいいので、一步一步着実に私自身の自己管理能力も高めていきたいと思っています。(林)

編集委員名簿

稲垣弘文、☆大久保靖司、小倉康平、久保恵子、澁谷智明、谷山佳津子、照屋浩司、富永知美、中谷 敦、○能川和浩、原 美佳子、林 知子、宮本俊明、◎山瀧 一、山野優子、山本健也、与五沢真吾

☆顧問 ◎編集委員長 ○事務局 (50 音順)